

令和 8 年度 東京都公立学校会計年度任用職員（都立学校図書館専門員） 募集要項

（令和 8 年 1 0 月 6 日現在）

項 目	内 容
職名	都立学校図書館専門員
任用根拠	地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1 名
任用期間	令和 8 年 1 2 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都立農業高等学校（東京都府中市寿町 1-10-2）
職務内容	都立学校図書館における閲覧・貸出等の各種管理業務、図書館活用の支援等 （1）学校図書館の運営管理業務（開館・閉館、貸出・返却、利用者対応等） （2）図書館資料の管理（資料整理、配架、蔵書点検、修理・補修等） （3）施設・設備の維持管理（施設環境の維持、図書館管理システムの維持・管理等） （4）図書館の利用促進（展示、選書・発注・除籍支援、統計調査等） （5）各種資料作成 （6）その他、校長等から命じられた校務等
応募資格・ 求められる能力	次の（1）から（5）までの要件を全て満たす者。加えて、（6）の要件を満たすことが望ましい。 （1）司書又は司書補の資格を有する者（任用開始日までに取得見込であるものを含む。） （2）意欲を持ち、勤務校の教職員等と協調しながら誠実に職務を遂行できる者 （3）Word 及び Excel 等のソフトウェア（図書館システムを含む。）を活用し、迅速に業務を遂行できる者 （4）職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（退職後を含む。） （5）夜間勤務が可能である者 （6）学校図書館等において図書類の管理業務に従事した経験がある者
勤務日数	年間 6 4 日。ただし、各月の勤務日数は 1 1 日以上とします。 各月の勤務割振りについては、配属先の所属長が決定します。
勤務時間	原則、1 日 7 時間 4 5 分（休憩時間を除く。） ※ 勤務時間は以下の 2 パターン（シフト制）です。（休憩時間 4 5 分を含む）。 ◎A 勤務 8 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分（休憩時間 1 3 時 0 0 分～1 3 時 4 5 分） ◎B 勤務 1 3 時 0 0 分～2 1 時 3 0 分（休憩時間 1 4 時 0 0 分～1 4 時 4 5 分）
休憩時間	勤務時間内に 4 5 分
休暇等	（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

	(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 208,100円(令和8年度の額であり、改定される場合あり) ※ 報酬額は、常勤職員の給与との権衡を考慮し、前年度の報酬額を基準として、各年度の4月1日に見直します。 ※ 通勤手当相当額を別途支給(上限150,000円/月) ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	地方公務員等共済組合法(昭和三十七年法律第百五十二号)、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)の定めるところにより、それぞれの保険に加入します。
応募方法	1 提出書類 次の書類を以下の「申込み先」宛てに郵送してください。 (1) 東京都立学校会計年度任用職員(都立学校図書館専門員)申込書 (2) 都立学校図書館専門員 経歴等報告書 (3) 司書又は司書補資格(必須)を有することを証明できるもの(複写可) ※ 令和8年12月1日までに司書又は司書補資格を取得見込の場合は、資格の取得見込証明書を提出してください。 ※ 封筒に「図書館専門員応募書類在中」と朱書きしてください。 (「申込書雛型」をご活用ください。) ※ 司書教諭資格のみでは応募できません。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 ※ 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。 2 申込期限 令和8年10月26(月曜日)必着 ※持参は認めません。
選考方法・日程	1 第一次選考 書類選考 第一次選考の結果は、令和8年10月30日(金曜日)頃に応募者全員に郵送で通知します。第一次選考合格者には、第二次選考(最終選考)の実施通知を送付します。 2 第二次選考(最終選考) 面接 第一次選考合格者には、最終選考として、配属予定校での面接を実施します。面接実施日は、令和8年11月5日(木曜日)から令和8年11月13日(金曜日)までの予定です。 最終選考の結果は、11月中旬頃に受験者全員に郵送で通知します。
特記事項	○本業務に従事する前歴がある場合が、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ○特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴

	力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ○このため、予め、選考過程において、書面や面接等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。 ○男女雇用機会均等法の改正により、令和8年10月1日から求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント対策が義務化されました。 厚労省 HP： https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html ○ 都における求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントの方針はこちらになります。 人事部方針 HP： https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/soumu/sekuharashishinn081001 ○ 採用・選考等において、教職員からセクシュアル・ハラスメントを受けた場合は、以下の相談窓口に御相談ください。 ハラスメント相談受付（都内公立学校に勤務する教職員、求職者等専用） https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/teachers/teacher_mail
申込み先	〒164-0011 東京都中野区中央一丁目38番1号 住友中野坂上ビル3階 公益財団法人東京都教育支援機構 第二事業部事務支援課 会計年度任用職員選考担当 電話：03-5989-1636（直通）
問合せ先	○応募書類関係について 公益財団法人東京都教育支援機構 第二事業部事務支援課 会計年度任用職員選考担当 電話：03-5989-1636（直通） ○図書館専門員の制度全般について 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課 管理担当 電話：03-5320-6743

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。